

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第6回 上田市行財政改革推進委員会 (第3期)
2	日 時	平成23年10月4日 (火) 午前10時から正午まで
3	会 場	上田市役所やぐら下庁舎 2階 第1会議室
4	出席者	増澤会長、宮本副会長、石巻委員、金山委員、斉藤委員、佐藤委員、半田委員、堀内美祐子委員、堀内理恵委員、宮沢委員、宮下委員
5	市出席者	山本総務部長、関行政改革推進室長、西澤係長、市川主査、宮沢主査
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成23年10月11日

協 議 事 項 等

- 1 開会
- 2 総務部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 前回会議録の確認について
 - (2) 第二次上田市行財政改革大綱の中間報告 (案) について
(事務局)・第二次上田市行財政改革大綱の中間報告 (案) について説明
(会 長) 大綱の副題「市民とともに進める新たな改革」について、「改革」という表現をもう少しやわらかい表現をしたらどうか。改革という言葉は分かりやすいが、他にもっといい表現があればと思うが。
(委 員) 他にいい表現もないと思うので、「改革」でいいと思う。
(会 長) 副題としてこのとおりとしたい。
「これまでの行政改革の取組」の部分について意見はあるか。
(事務局) ここについては、多少詳しく書きすぎている感もあるので、もう少し精査したい。
(委 員) 「職員数と給与」のグラフの職員数とは正規職員のことか。
(事務局) このグラフでは正規職員の数としている。
(委 員) 正規職員が減ったからと言って、代わりに非常勤職員を雇用し、結果的に人件費が増えてしまったということはあるのか。
(事務局) 職員の数で言えば正規職員が減った分、非常勤職員が増えているということはあると思う。ただし、非常勤職員は、基本的に事業に伴う変動要素でもあるので、流動的な部分は必要かと思っている。
現在は、緊急的な雇用対策として雇っている部分もある。
(委 員) 正規職員を減らした結果、市民サービスが低下してしまっただけではないと思う。それを補うために、民間へ委託したり非常勤職員を雇うことは当然あってもいいと思うが、それが恒常的になってしまい、非常勤職員を常時雇用している状態もあると思う。
(委 員) 臨時的に職員を雇用しなければならない場面は当然あるし、それがいけないということではないが、資料として出てくるのは正規職員の数だけであって、それ以外の部分はあまり出てこない。この点についても、何らかの形で公表する必要もあると思う。
(事務局) 職員数の数字だけ見ると、合併以降急激に非常勤職員数が増えている傾向がある。この内訳は、正規職員一人の削減の補てんとして非常勤職員を雇用しているのは、非常勤職員の増加数のうち2割から3割程度である。その他の非常勤職員の増加の理由として、保育所の障害者に対する加配分であったり、合併前の旧町村は、制度上非常勤職員の賃金を作

業員賃金として計上していたものを、合併後、一定の待遇の基に非常勤職員として雇用し直したことも関係している。非常勤職員の全てが正規職員の削減分として雇用されているわけではない。

(委員) 今の説明を聞けば納得できるが、そのことは周知されていないと思う。

(会長) 非常に難しい問題で、今後の課題とも思う。

(委員) 改革として、歳出の無駄がないかということで検討しているが、歳入を増やすという観点で企業誘致は行っているのか。

(事務局) 商工課が担当で行っているが、厳しい時代のため企業「誘致」はもとより、企業の市外転出を防ぐ意味で企業「留置」も考えている。

また、未利用資産の売却等も進めているが、地価が下落しておりなかなか進まない面もある。公共施設の利用料についても、受益と負担の観点から適正に見直していかなければならない。

(会長) 「行政改革の必要性と目的」の項についてご意見をいただきたい。

(委員) 市民協働の中で削減を表現してしまうと、行政の仕事を市民へ押し付ける感じを受ける。

(事務局) 表現の仕方が難しいが、文章の始まりの「これまでの行政改革は、」という表現は、「これまでの改革は削減を中心に取り組んできた」ということを含んでおり、今後は、行政経営に様々な主体が積極的に参加いただく仕組みが必要ということを表示したかった。

(委員) 説明を聞くと理解できるが、厳しい財政と市民協働とは切り離して考えるべきと思う。

(事務局) 表現を検討したい。

(会長) 「大綱の位置づけ」「大綱の基本方針」の項についてご意見をいただきたい。

(委員) 「大綱の基本方針」で、限られた経営資源である「人」「金」「物」とあるが、現代ではそこに「情報」も入ると思うが、検討いただきたい。

(事務局) 「情報」を加える方向で検討したい。

(委員) 「大綱の位置づけ」に概念図があり上から下へ流れる図となっているが、イメージとして、下から積み上げ、上の目標に向かっていく図とした方がいいのではないかと。

(事務局) ご指摘の通りと思うので、図を書き換えることとしたい。

(会長) 「大綱の体系」から最後の項までについてご意見をいただきたい。

(委員) 大綱の体系として、一目見て分かるよう数字なども加えて、もう少し具体性を持たせてもいいと思うが。

(事務局) できるだけ分かりやすくとは思っているが、具体的にということであれば、大綱の答申を受けた後、具体的な目標を定めたアクションプログラムを策定する予定になっているので、その中で数値などは入ってくる。

(委員) 危機管理体制の充実に関して、自治会の防災体制も必ずしも実践的でない部分がある。もう少し、機能的にならないものか。

(事務局) 東北の震災を機に防災意識も大きく変わったと思うが、防災組織が機能的でない部分もまだ残っている。市の防災関係の出前講座なども活用していただき、自助、共助、公助がうまく機能するよう自主防災意識も高めてもらいたい。

(委員) 大綱の中で、外郭団体の見直しについては触れていないがなぜか。

(事務局) 第一次大綱では外郭団体の見直しについて触れてあったが、旧市町村の4つの団体の合併を見越してのものであった。その後、それぞれの団体はひとつに合併し、一定の改革路線に乗ったと判断し今回の大綱では触れていない。

(委員) 民間活力導入の部分でもコスト削減に触れることはできないか。

(事務局) 外部委託をすることがイコールコスト削減としては捉えていない。「行政事務の民間への開放」の部分で表現しているのは、コスト削減というより事業主体を幅広く捉えるという観点からのものである。

5 その他

中間報告 平成23年10月28日(金) 午前11時から

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。